

【ごとう丼フェア規約】

下記の条件を満たした丼を、「ごとう丼(①基本の丼・②軽食の丼(ミニ丼)・③スイーツ丼・④豪華丼)」と定義します。なお、ごとう丼(※③スイーツ丼を除く)は五島市内産食材を主役とし、五島の冬の魅力である「食」を島外へ PR することを目的とします。各店舗においては、五島らしさを感じられる内容となるよう努めるものとします。

◆フェア参画にあたっての留意点

- ①フェア参画費用:無料
- ②店舗あたりに出品する丼の数に、制限は設けません。
(例)
①基本の丼 2種類 ②基本の丼 1種類、軽食の丼 1種類 いずれの場合も参加可能です。
- ③島外からの旅行者や、五島市民向けに作成するパンフレットに掲載する丼の写真撮影を、9月下旬～10月上旬に実施しますので、撮影にご協力をお願いいたします。
(撮影協力事業者:アシタバ機電)
- ④当該フェアでは、旅行者や島内消費者の方に紙媒体でスタンプラリーを開催予定のため、スタンプの押印にご協力をお願いいたします。
- ⑤フェア開催前の10月中旬～11月上旬頃に参画店舗向けの会議を開催予定としており、会議への参加はフェアへの参画の必須条件となります。
- ⑥フェア期間中、終了後に実績把握のため販売杯数の報告をお願いいたします。
- ⑦SNS アカウントを保有する場合は、当該フェアに関する情報発信に協力をお願いいたします。
- ⑧フェア参画店舗数は20店舗を予定しておりますので、応募多数の場合は、参加店舗数の上限によりフェアへ参加できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ⑨同種の丼が多数応募された場合は、使用食材や地域性等を考慮し調整を行うことがあります。
- ⑩フェア参画にあたっては、提供する「ごとう丼」のメニュー表を作成してください。
- ⑪参画店舗は、食品衛生法その他関係法令に基づき、必要な営業許可・届出等を行っていることを要件とします。

以下、各丼の定義を記載いたしますので、定義の遵守をお願いします。
困難な条件等については五島市観光協会(TEL0959-72-2963)まで事前に必ず相談してください。

1.「基本の丼」とは

- ① 形を問わず、深さのある一つの容器に“丼”として盛り付けされたもので、2,500円(税込)以内で提供してください。
- ② 五島市内で生産される農水産物をメインに使用してください。
※主たる具材について、五島市内産食材を 50%以上使用してください。
※やむを得ず五島産以外の食材を使用する場合は、副次的な食材に限るものとします。
※自然条件で素材の供給が困難な場合は、可能な限り県内産を使用してください。
- ③ 「基本の丼」に添える汁物・小鉢等は自由ですが、提供価格は上限金額内に収めてください。

2.「軽食の丼(ミニ丼)」とは

各店舗の回遊を促すための取組として、ミニ丼を提供する店舗も募集します。

① 形を問わず、深さのある一つの容器に“丼”として盛り付けされたもので、800 円(税込)以内で提供してください。

② 五島市内で生産される農水産物をメインに使用してください。

※主たる具材について、五島市内産食材を 50%以上使用してください。

※やむを得ず五島産以外の食材を使用する場合は、副次的な食材に限るものとします。

※自然条件で素材の供給が困難な場合は、県内産を使用してください。

③ 「軽食版」に添える汁物・小鉢等は自由ですが、提供価格は上限金額内に収めてください。

3.「スイーツ丼」とは

① 形を問わず、深さのある一つの容器に“丼”として盛り付けされたもので、金額の制約は設けません。

② 五島市内で生産される農水産物を可能な限りメインに使用してください。

※スイーツ丼については、五島市内で生産される果物類に限りがあるため、市外産の農水産物でも提供可能とします。

4.「豪華丼」とは

豪華丼は、「基本の丼」を出品する店舗のみ提供できるものとします。

「基本の丼」の提供に加えて、更にそれを上回る内容の店舗オリジナルメニューを提供する場合、「豪華丼」の名称を用いて提供することができます。その場合、金額の制約は設けません。

★『豪華丼』は『基本の丼』をベースにした形にするものとし、『基本の丼』にさらに具材を乗せることや、その他の食材を追加で活用した丼の形とすること。